

真宗 捉門の研究序説

細川行信

はじめに

専修念佛者における造惡の問題は、つねにそれ自体の中に孕まれているため、これに対する処置が外と内の両面から、それぞれの力によつて圧迫と駆逐がなされてきたようである。これにつき本来「機ト教ト相応セル法門」（西方指南抄上本）である淨土の教が、「時機を叩きて行運にあたれり」という、末法の時と造惡の機（選択集・教相章の取意）の自覚において、その造惡の機が念佛することを『源空聖人私日記』に次いで古い法然上人の伝記史料である、醍醐本『法然上人伝記』には、「一造惡機念佛事」として「造^ヲ惡身^ヲ之故念佛申也、造^ヲ惡料非念佛申^ニ可^レ得^レ心也」とあるが、実はこの短い言葉の中に、念佛

者の立場が倫理的あるいは社会的な、いわゆる世間的な立場に対し、微妙な対応のある事をうかがい得る。とくに真宗にあつては、親鸞聖人が「煩惱具足ノワレラハイツレノ行ニテモ生死ヲハナル、コトアルヘカラサルヲアハレミタマヒテ願ヲオコシタマフ本意惡人成仏ノタメナレハ他力ヲタノミタテマツル惡人モトモ往生ノ正因ナリ」（歎異抄三・蓮如自筆本による）という、いわゆる惡人正機の立場は、一般的な「罪は十惡五逆のもの、なをむまると信じて小罪をもをかさじと思へし、罪人なをむまる、いかにいはんや善人をや、行は一念十念むなしからざと信じて無間に修すべし、一念なをむまる、いかにいはんや多念をや」（法然上人行状絵圖二）という立場を超えたもので、この事は恩師法然上人の常の仰せにある

「愚者になる」と「義なきを義とす」という機・法の深信を、その生涯をかけて身証されるところに、聖人を宗祖とする真宗教団の基本的な性格があると領解するが、今、こうした性格の伝統を探ると共に、その己証による理念が如何に表現されているかを求めて、それが教団の展開にともなう誠門として、捷書の上にどのように伝持されるかの序説としたい。

1

「義なきを義とす」と「愚者になる」という表示は、聖人の晩年時代、東国同朋の間に学生沙汰がおこつた時、その肅正のために度々申された事を知りうるが、とくに学生沙汰に関して「如來の御はからひにて往生するよし、ひとくまふされ候ける、すこしもたがはず候なり、としごろ、をのくにまふし候こと、たがはずこそ候へ、かまへて学生沙汰せさせたまひ候はで、往生をとげさせたまひ候べし」(末鈔六)と示し、さらに「弥陀の選択本願は行者はからひのさぶらはねばこそ、ひとへに他力とはまふすことにてさぶらへ、一念こそよけれ、多念こそよけれなどまふすこと、ゆめくあるべからずさぶらぶ」(親鸞聖人御消息集三)とある一節からも、よ

く当時の教団の悩みがうかがわれる。この一念と多念の諍論について、後に了祥は『異義集』十六冊を著わし、その第一冊に「多は一念の異義より出たり」として、一念の異計を「一には一念の義、二には造惡の義」に分け、さらに悪無礙・別相伝・誓願名号・有念無念・自力他力の計に細別し、これに対しても第二冊以降には関係資料をあげ、とくに第八・九冊には專修賢善の計を述べる。こうした苦心の成果は、異義研究の水先案内となるものであるが、このうち、特に問題となる一念往生偏執のため、早く法然上人の吉水時代に物議をかもし、このため元久元年(一二〇四)十一月、いわゆる七箇条制諱ができている。この事に関し、もし念佛門が多念義に傾いて専修賢善となれば、所謂それは念佛者の聖道門化であつて、本来の性格から逸脱することとなる。したがつて、造惡とこれに対する賢善の葛藤は、念佛団が民衆の間に生命を保つ上の、一種の宿命的な課題であるといえよう。この意味において「普告下号ニ予門人」之念佛上人等^トとしての、七箇条にわたる自誠の条々は、それが聖道門側に対する淨土門の立場を明かすものであり、さらに法然上人の歿後遺言としての「一 葬家追善事」は、淨土宗教団における念佛者のあり方を表わすもので

あるから、端的にいえば、賢善にも造悪にも傾かない念佛者本来の在り方を示すものであろう。とくに親鸞聖人は、右二つの教誡を『西方指南抄』(中末)に轉録されてゐる事は注意すべきことで、制誡の中に示される「愚人之境界」、「愚人之分」、「癡鈍身」という、愚かなる身の自覚は、そのままに教をもつ身として、遺誡の「各住各居」、「各閑住・本在之草庵」という事を縁に、正法があまねく流通することを念ずるものであろう。この事は、聖人の東国移住にあたつて「身つから信し人をおして信せしむる事」までの仏おんをむくゐたてまつるものと信しながら、みやうかうのほかにはなにことのふそくにて、かならすきやうをよまんとするやと思かへしてよまさりしことの」(惠信尼消息)と、その伝道への決意と内省の上にも、よくうかがわれる。こうした事から推察すれば、恩師によつて定められた制誡と遺誡の旨趣は、すべて念佛者の守るべき掟として、その拠つて立つ理念とされよう。

2

愚の自覚は、淨土門の理念として必須の条件であるが、これについて、法然上人は淨土宗の大意をのべるに

「聖道門ノ修行ハ智慧ヲキワメテ生死ヲハナレ淨土門ノ修行ハ愚癡ニカヘリテ極樂ニムマル」(西方指南抄下本)と、聖道門に対する淨土門の立場を表明され、その『一枚起請文』にも「たとひ一代の法をよくく学すとも一文不知の愚とんの身になして尼入道の無ちのともからに同じて智者のふるまいをせずして唯一向に念佛すへし」(金戒光明寺本)とある。ところで、ここに「愚とんの身になして」とか「無ちのともからに同して」という言葉の中に、「一代の法をよくく学す」ところの、智者法然の生活行儀がうかがわれる。そして、こうした事は『唯信鈔』を著わした聖覺法印や『自力他力事』を作つた隆寛律師の場合にもいわれることで、いわゆる宗教的心境と社会的環境とは必ずしも一致しない。したがつて、上人を師とし、法印・律師を先輩として仰ぐところの弟子・後輩にあつて、善知識を如何にみるかには、各種各様の見方があつたと思われる。こうした中で、わが聖人はそれらの環境を超えて、常の仰にあおぐ恩師・著作にみられる事は、とくに留意すべきことと思われる。

両先輩をば「ヨキヒト」(歎異抄)、「よきひとぐ」(末灯鈔一九)として、そこに権化の仁の伝統をみておらる事は、とくに留意すべきことと思われる。

ところで聖人は、こうした伝統の中にみずから帰入

し、かかる愚悪の衆生の為に発したまえる三心について
 「一切群生海、自_ミ從无始_タ已來、乃至今日至_{マテ}今時、穢
 惡汚染_{ニシテ}无_ミ清淨心、虛偽諂偽_{ニシテ}無_ミ真實心」(教行信証・信
 卷)と、自心の不実をかえりみると共に「イツレノ行モ
 オヨヒカタキ身ナレハトテモ地獄ハ一定スミカソカシ」
 (歎異抄)と、全き絶望の中に「弥陀ノ五劫思惟ノ願ヲ
 ヨクノ案スレハヒトヘニ親鸞一人カタメナリケリ」と
 いう、如何ともしがたい愚かな身にかけられた弥陀の本
 願を「親鸞一人」において徹底される。そこには、愚痴
 そのものの存在を信知せしめるほかに、何の裝飾も見い
 出されない。こうした自覺の深さは「愚禿」の名告りに
 よる「非僧非俗」の在り方によく表わされ、その在俗の
 宿業の身の大悲に生かされる念佛生活として実践され
 る。このことは、かつて法然上人が「現世をすぐべきや
 うは、念佛の申されたにによりてすぐべし」(行状絵図
 四五)と示された在り方に、その伝統をうけつつも、さ
 らに身を以って徹底・深化されたものというべく、ここ
 に在家止住の相のほか、決して賢者・聖(ひじり)の形
 をとらない事が規定されるようである。

し、かかる愚悪の衆生の為に発したまえる三心について
 「一切群生海、自_ミ從无始_タ已來、乃至今日至_{マテ}今時、穢
 惡汚染_{ニシテ}无_ミ清淨心、虛偽諂偽_{ニシテ}無_ミ真實心」(教行信証・信
 卷)と、自心の不実をかえりみると共に「イツレノ行モ
 オヨヒカタキ身ナレハトテモ地獄ハ一定スミカソカシ」
 (歎異抄)と、全き絶望の中に「弥陀ノ五劫思惟ノ願ヲ
 ヨクノ案スレハヒトヘニ親鸞一人カタメナリケリ」と
 いう、如何ともしがたい愚かな身にかけられた弥陀の本
 願を「親鸞一人」において徹底される。そこには、愚痴
 そのものの存在を信知せしめるほかに、何の裝飾も見い
 出されない。こうした自覺の深さは「愚禿」の名告りに
 よる「非僧非俗」の在り方によく表わされ、その在俗の
 宿業の身の大悲に生かされる念佛生活として実践され
 る。このことは、かつて法然上人が「現世をすぐべきや
 うは、念佛の申されたにによりてすぐべし」(行状絵図
 四五)と示された在り方に、その伝統をうけつつも、さ
 らに身を以って徹底・深化されたものというべく、ここ
 に在家止住の相のほか、決して賢者・聖(ひじり)の形
 をとらない事が規定されるようである。

親鸞聖人における在家止住の標榜は、したがつて、当
 時の愚民層たる「百姓」(御消息集五)を社会的基盤とす
 るから、必然的に聖道門側にある在地の権力者からの圧
 迫を、つねに蒙らねばならなかつた。

こうした聖道諸宗よりの弾圧は、浄土宗開宗の当初よ
 り、何回となく繰りかえされてきたところである。この
 うち、承元元年・嘉禄三年・大永三年の法難は、後世
 「浄土宗の三大法難」として、一宗興廢にかかる大事
 件であつた。就中、はじめの承元の法難に関して、師
 上人と同時に処刑され、越後への遠流を体験された聖人
 は、後に「背_キ法_{ニシテ}違_キ義_{ニシテ}成_シ忿結_ヲ怨_ヲ」と為政者の不法を
 回憶されている。これについて、既に法然上人は「余行
 を誇じ念佛を誇ぜん、おなじくこれ逆罪也」(行状絵図三
 二)とて「世尊說法時將_レ了 懇懃付_ニ屬弥陀名_ニ 五濁增
 時多_ニ疑謗_ヲ 道俗相簡_ニ用_レ聞_ヲ 見_ニ有_ニ修行_ヲ起_ニ瞋毒_ヲ
 方便破壞競生_ヲ怨_ヲ 如_レ此生盲闇提輩_ヲ 毀滅頗教_ヲ永沈淪
 超_ニ過大地微塵劫_ヲ 未_レ可_レ得_レ離_ニ三途身_ヲ」(法事讀下)
 の釈文をかかげ、弟子の安楽はまた、この文を誦しつつ
 死刑に処されたと伝える(行状絵図三三)。こうした事か
 ら推考すれば、法難は免れえない末法時の試練であると
 共に、為政者の不法は、正法への疑謗を示す事にほかな

らない。ところで、かかる為政者側に属する在地権力者よりの弾圧に際して、聖人の晩年、東国同朋の間で深刻な事件が生じた。その問題となるところを聖人の消息中より引文しよう。

詮ずるところは、そらごとをまふし、ひがごとにふれて、念佛の人々におほせられつけて、念佛をとめんと、ところの領家・地頭・名主の御はからひどものさふらぶらんこと、よくよくやうあるべきことなり、そのゆへは、釈迦如来のみことに、念佛する人をそしるものをば、名無眼人とよき、名無耳人とおほせおかれたることにさふらぶ、善導和尚は五濁増時多疑誘道俗相嫌不用聞 見有修行起瞋毒 方便破壊競生怨

とたしかに釈しおかせたまひたり、この世のならひにて、念佛をさまたげん人は、そのところの領家・地頭・名主のやうあることにてこそさふらはめ、とかくまふすべきにあらず、念佛せんひとぐへは、かのさまたげをなさんひとをば、あはれみをなし不便におもふて、念佛をもねんごろにまふして、さまたげなさんを、たすけさせたまふべしとこそ、ふるき人はまふされざふらひしが、よくく御たづねあるべきことなり

〔御消息集四〕

4

ここにおいて、前の善導の予言は、さらに古く釈迦の金言にまでさかのぼり、その伝統の真理を確める事により、在地の権力者が念佛者を弾圧することの「やう」を、現世における必然の理由として認めると共に、かつて正法を理解しない彼等に、おのずからなる不便の情の及ぶべきことを「ふるき人」の上に明らかにされる。これについて聖人は「信順チヨウ為ヲシテ因ヲシケト、疑誘ヲシケト、縁ヲシケト」という信説の因縁が、人為的・分別的な相対性を超えて、まさしく如来の絶対性にもとづくものとして「親鸞ハ弟子一人モモタスサフラウ」とも「ツクヘキ縁アレハトモナヒハナルヘキ縁アレハハナル、」という事を志念される。

在地の権力者が念佛者を弾圧する場合、念佛者の中には、権力者と妥協する者のあつた事は「慈信坊がまふしさふらふことをたのみおぼしめして、これよりは、余のひとを強縁として念佛ひろめよとまふすこと、ゆめくまふしたことさふらはず、きはまれるひがごとにてさふらぶ」(御消息集七)とある消息によつても明らかで、東国の大沙汰を鎮めるべき立場の慈信房が、遂には在地の権力者と結び、多くの同朋を惑わしたことについ

て、その父である聖人は「仏法をばやぶるひとなし、
仏法者のやぶるにたとへたるには、師子の身中のむしの
しょむらをくらふが」としそふらへば、念仏者をば仏
法者のやぶりさまたげさふらふなり」(御消息集五)とて、
その後まもなく義絶される。

ところで、この「師子身中虫」(梵網經卷下・蓮華面經
卷上)について、かつて法然上人は「懈怠無道心、不当
不善のたぐひの、ほしきまゝに悪をつくらむとおもひて
申いだせる事也、をよそかくのごときの人は、附仏法の
外道なり、師子のなかの虫なり」(行状絵図二九)と、「師
子のなかの虫」を「附仏法の外道」と共に、同じ造悪無
碍者を指す文証として用いられた。而して、この悪無碍
の骨張は、越中国の光明房につかわす返書の中にせら
れるもので、その要点を抄出すれば次の如くである。

一念往生ノ義 京中ニモ粗流布スルトコロ也 オホヨ
ソ言語道断ノコトナリ……(中略)……シカルヲ チカ
コロ愚癡無智ノトモカラオホク ヒトヘニ十念一念ナ
リト執シテ 上尽一无ヲ廢スル条 无慚无愧ノコトナ
リマコトニ十念一念マテモ 仏ノ大悲本願ナホカナ
ラズ引接シタマフ无上ノ功徳ナリト信シテ 一期不退
ニ行スヘキ也……(中略)……モシ精進ノモノアリトイ

フトモ コノ義ヲキカハ スナワチ懈怠ニナリナム
マレニ戒ヲタモツ人アリトイフトモ コノ説ヲ信セハ
スナワチ無慚ナリ オホヨソカクノコトキノハ
附仏法ノ外道ナリ 師子ノミノ中ノ虫ナリ

〔西方指南抄下本〕

ここにおいては、一念往生の徒を「无慚」・「无愧」・
「懈怠」の者として批判される。もつとも、親鸞聖人の
場合にあつても「くすりあり毒をこのめとさふらふらん
ことは、あるべくもさふらはずとぞ、おぼえ候」(末灯鈔
二〇)と、造悪無碍に対する厳しい批判を知る事ができ
るが、これに關して「悪をこのまんには、つゝしんでと
をざかれ、ちかづくべからず」(散善義・至誠心积の文意)
と、积文を以つて強く諭められる。すなわち聖人は、か
かる一念偏執者に対し「ハナルヘキ縁」を以つて、親鸞
すべきでないと諭されるが、こうした中で最も重大な問
題は、念仏者同朋を内部より破壊するもの、それこそ
「念仏者をば仏法者のやぶりさまたげる」ところの慈信
房善鸞の策動であつた。ここに聖人の深い悲歎があり
「无慚无愧ノコノ身ニテ」(愚癡悲歎述懐讀)と、どこま
でも自身の愚かさを省みられるところに、その内に徹底
した批判精神がうかがわれる。

聖人における批判精神は『愚禿鈔』に「聞_ヲ賢者_ヲ信_ヲ頤_ヲ愚禿心_ヲ」として、賢者の信に照して自らの心を徹底的に反省され、さらには『教行信証』に「聞思_ヲ莫_レ遲慮_ヲ」(総序)という志念においても、よくかがわれる。ところで、この聞思について聖人は『涅槃經』より「又言信復有_ニ二種、一從_ニ聞_ヲ生_ニ、一從_ニ思_ヲ生_ニ。是人信心從_ニ聞_ヲ而生_ニ、不從_ニ思_ヲ生_ニ。是故名_ヲ信不具足_ヲ。復有_ニ二種、一信_ヲ有_ニ道_ヲ、二信_ヲ得者_ヲ。是人信心唯_シ信_ヲ有_ニ道_ヲ、都_ヲ不_シ信_ヲ有_ニ得道之人_ヲ。是名為_ヲ信不具足_ヲ。」(信卷)と引文して、信心の内容を説明される。そして、この文により、特に道(法)を信ずると共に得道の人(宗教的人格)を信ずるという、その人こそ「ヨキヒト」を指すもので、聖人が「ヨキヒトノオホセラカフリテ信スルホカニ 別ノ子細ナキナリ」(歎異抄)と表明されるところに、真面目な宗教体験とともに、聞法による厳しい自律性を推知せしめる。そして、この自律性において、自づからに遵わねばならぬ掟として、記述のごとく、浄土教の伝統である愚の自覚に立つことを根本的理念とし、さらに愚禿の名告りによる非僧非俗の身証にもとづく、聖者の形相をと

らない・師弟の別をしない・信謗ともに縁となる事、などの掟を求め得られる。

これについて、かかる具体的な事をした、いわゆる掟書なるものは伝わらないが、しかし、自誠の為にと思われる断簡として次の三資料が知られる。その一は「十惡」の文、二は『涅槃經』による「淨肉・不淨肉」の文、三は「行者宿報」の四句偈文で、いずれも專修寺に襲藏される。このうち、十惡は元より念佛者も慎むべきものであるが、とくに建長四年、東国同朋の間に拡がった悪無碍に対応し、自らの誠めとして書かれたものではなかろうか。その消息によれば、「煩惱具足の身なればとて、こゝろにまかせて、身にもすまじきことをもゆるし、くちにもいふまじきことをもゆるし、こゝろにもおもふまじきことをもゆるして、いかにもこゝろのまゝにてあるべし」(末灯鈔二〇)という三業の咨意は、愚の立場の不徹底から生じるもので、それを「不便におぼえさふらへ」と結ばれるところに、殺・盜・婬の身業、妄語・绮語(ウタラヨミイロヘコトハライフ)と左訓)・悪口・両舌の口業、貪・瞋・癡の意業を、みずから誠めとされる意趣がうかがわれる。また、淨肉の文と四句の偈文は、肉食妻帶の念佛者の規範を示すものと考えられるが、

実はその規範こそ、煩惱具足の在家止住の者が教法に生

かされる身として、世間に処する在り方を表象するもの

であろう。このうち「行者宿報設女犯 我成玉女身被犯

一生之間能莊嚴 臨終引導生極樂」の偈文は、すでに

吉水入室の当時、六角堂の觀音菩薩よりうけられた、い

わゆる六角夢想の文と伝え、聖人の東国伝道が「救世菩

薩の告命を受し往の夢、既に今と符合せり」(親鸞伝絵下

二)といわれる。これについて、前に私なりに考察した

ことがあるが、それは「無戒名字ノ比丘」(正像末伝讀)

たる愚禿としての生き方を示唆するものというべく、聖

人入滅の四年前に寂した真仏房が、この偈文を書写して

いる事からして、それはまた真仏にとつても、自らの生

活指針とされたものではなかろうか。それは兎も角とし

て、聖人における生活態度のつつしみは、したがつて伝

道に際し、徹底した師弟関係の否定を以つて臨まるる

が、この事はかえつて教をうける同朋をしておのずから

に師弟の礼をとらしめる。こうした自然の情によつて生

じる師弟関係のうるわしさは、二河の譬喻を地でいつた

高田の覺信房の行状の上にも、よくうかがわれるところである。(善性本御消息集・蓮位添状)

聖人が東国を去られてより、年月の経過とともに、同朋の中より種々の問題を生じた。すなわち、建長三年の有念無念をはじめ、翌四年の造惡無碍、さらに建長七年の自力他力、正嘉元年の諸仏等同、文応元年の臨終善惡などの疑問に如何に対処されたかは、返書の消息の上によく知られる。ところで、かかる學問沙汰は、一念・多念の偏執を根幹として、そのままにまた造惡無碍と專修賢善の主張においてラジカルな面をみせる。このうち、

既に略述した悪無碍に対し、聖人の滅後まもなく、「後世者フリンシテヨカラソノハカリ念佛マフスヘキヤウニアルヒハ道場ニワリフミヲシテナム」という、専修賢善の立場より「ワリフミ」すなわち張文をする者のあつた事が知られる。しかも、こうした賢善への傾斜は、念佛者の理念に反するにもかかわらず、そののち如何なる方途がとられたであろうか。

これについて、聖人滅後の東国同朋の状態を概観する
と、その同朋は夫々に属する道場を中心に、いくつかの
門侶群に分けられる。これは、後に各地方の名を冠して

「何々門徒」なる名称で呼ばれたが、この門徒のうち、常・総・野の三国より代表的なものを選べば、下野の高田門徒・下総の横曾根門徒・常陸の鹿島門徒があげられる。

まず、高田門徒は真仏のあと頭智房が継ぎ、後の専修寺の基礎を固めた。この頭智の行績で特に注目されるのは、彼が数多くの聖教を伝持した事で、これについては生桑先生による詳細な報告^③がある。このうち、その筆録になるものとして『見聞』・『聞書』・『抄出』・『大名目』の四部が知られる。それらは、いずれも經・釈の要文をはじめ諸種の文を集めたものであるが、今は『聞書』と『大名目』の二書をとりあげてみたい。まず『聞書』の諸文を検討すると、その終りの部分に醍醐本『法然上人伝記』と同じ記載がみられる。すなわち『聞書』の「一、法撰^{スル}万機^ヲ事」・「一、無智^ヲ為^ニ本^ニ事」・「一、本願成就事」・「一、礼讚^ヲ若能如上念念相続^ニ事」・「一、善惡機事」・「一、惡機^ヲ一人置^チ此機^ヲ往生^{シケレバ}……」の箇所は、醍醐本の「三心料簡」と相応し、「一、法然上人三昧發得記」は「御臨終日記」の後に載る「三昧發得記」の最初の部分である(ただし「聖人」を醍醐本では「上人」とする)。この事に関して、法然伝史料のうち、愚の立場を徹底する点

において特異な存在である、醍醐本『法然上人伝記』と同じ箇所を集録している事は、注目しなければならない。また『大名目』は、その著作が「余宗兼学之人」・「広智広才之士」のためになく「小智俗人」・「無才小童」のためにあり、とくに当時の「異義蘭菊」に対して編述する意図を序文に表明するが、一方その内容のなかに世・戒・行の三善を分類し、殊に戒について詳しい図示を施すことは、その聖教伝持の精神とあいまつて、この門徒の伝統をうかがう上に留意すべき事であろう。

つぎに、横曾根門徒は性信房を中心とする門侶群であるが、この性信は聖人の消息によれば、ひらく東国同朋の重鎮でもあつたようである。これについて、建長七年十月三日付の「かさまの念佛者のうたかひとわれたる事」の末尾に「これさらに性信坊親鸞かはからひ申にあらず候」(貞贊本)とあるが、これは当時、彼が帰洛の聖人に代つて活躍していた事を示し、とくに異義の問題について身を挺して苦労した事も知られ、かかる情勢において自ら『真宗のきゝがき』(血脉文集)一帖を著わしている。なお、これらの性信筆のものは伝わらないが、専修寺に弘安三年(一二八〇)の書写にかかる『淨土真宗聞書』なる一本が蔵され、本書に擬せられる。そして、その内

容が聖人をして「すこしもこれにまうしてさふらふ様にたがはずさふらへば、うれしふさふらふ」と評せられるだけに注目すべきであり、こうした聖人との特別な関係を、さらに血脉相承として強調するところに、この門徒の立場が想像されよう。

さらに、鹿島門徒は順信房信海を中心とする門徒で、鹿島社のある地方を地盤とするところに、この門徒の独自な性格がうかがわれる。^④これについて、順信の著と認める題名未詳の一本（応安六年の写本）には、その奥書に

「依親鸞上人相_{〔二〕}伝_{〔二〕}注是_{〔二〕}信海 弘安八歲_{〔乙〕}十一月十八日」と誌される。その本文中、本願成就文の意を述べたあと「親鸞ノタマハク 弥陀ノ本願ヲキアラハス人ヲモテ淨土ノイエトス 無量寿仏ノ名号ヲモテ經ノ軀トストキシタマヘリ コヽヲモテ キクトコロヲヨロコヒ

ウルトコロヲホメタテマツル」と、聖人よりの相伝を記録するが、こうした事をも含めて、ひろく三經・一論の肝要を、あたかも聖人における文意の撰述の如くに、領解しやすく註釈してあることは、とくに注意を惹くところである。

以上、僅かに知りえた文献より、管見をほしいままにしたが、これらを通じて考えられることは、聖人の滅

後、その遺訓を如何にまもつて、多くの門侶を導いてゆくかが、彼等に課せられた大きな問題であった。ここに、伝統の愚の立場を再自覚すると共に、かつて聖人より直接に聞いたことどもを信条として、夫々の門徒の統率にあたつた事がうかがわれるが、しかし、その信条としての捷が時代とともに、門徒統率のため規制化されるところに、ようやく他律的な捷書の萌芽が考えられるようである。

(文部省科学研究費による総合研究の成果の一部)

- ① 伊藤祐晃『淨土宗史の研究』の「淨土宗の三大法難」
 ② 親鸞教学2「聖徳皇のめぐみ」
 ③ 高田学報一二輯「顯智上人伝持聖教解説」
 ④ 親鸞聖人論致・拙稿「親鸞聖人門侶の研究」